

施設長様

いつもお世話になります。

12月21日(水)に開催されました合同施設長におきましてお受けしました御質問に関しまして、次のとおり回答させていただきますので、御確認をよろしくお願い申し上げます。

#### 質問1

サービス提供体制確保事業補助金の交付決定の遅れについて

#### 回答1

補助申請から交付決定まで時間がかかってしまい申し訳ありません。第7波、8波による感染状況で申請が殺到しておりまして、現在、審査を急ぎ交付決定事務を進めている状況でございます。

また、本市においての審査が終了しました件についても、基準額を超える申請につきましては本市より厚生労働省に対して個別協議を行う必要があり、国の審査において時間がかかっている状況でございます。

本市としては、今後審査人員を増やし、早急に交付決定できるよう対策をとってまいります。

#### 質問2

サービス提供体制確保事業補助金の補助対象外となる自費検査費用(行政検査対象分)の取扱いについて

#### 回答2

今回自費検査費用につきましては、サービス提供体制確保事業補助金において対象外となる部分である、行政検査対象外になった職員及び利用者に対して、陽性者発生後における施設が実施した検査を補助する制度でございます。詳細は補助要綱が確定しましたら御案内させていただきますので、支払の証明となる領収書の御準備をお願いいたします。

以上となります。引き続き、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

川崎市

健康福祉局長寿社会部

高齢者事業推進課 事業者指定係

吉江 清嗣

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-2544 (内線) 32651

FAX：044-200-3926 (内線) 32499

組織メール：40kosui@city.kawasaki.jp

個人メール：yoshie-k@city.kawasaki.jp

\*\*\*\*\*